



山あいの街・箕面を根っこからクリーンにひよう！

箕面市議会議員
中西とも子
無所属「市民派」

元気に！とも子議会ニュース

*第22号

発行：中西とも子と箕面から変えようネット！

〒562-0001 箕面市箕面 2-1-34(みのおサンプラザ北向い) TEL/FAX 072-725-8351
http://homepage3.nifty.com/nakanishi_tomoko/ e-mail: minonet-tomoko@nifty.com

▲▲△2月議会 委員会速報！△▲▲

「箕面市男女協働参画推進条例」の制定が遠のく！

男女が互いを尊重し、協力して、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるための箕面市にしていこうという条例です。

⇒自公民が賛成せず！

仰天発言
続出！

可決ではなく、
継続に。

「女性専用列車やレディースデイはどうなる？」(自民)
「市民の声がこれだけあるから聞いてくれ、というスタンス
は間違い。決めるのは議会だ」(民主・市民ク)

■市民と市が約2年もかけて練り上げた条例案。たっぷり準備して提案したのに、賛成が得られず、「継続審議」に。

箕面市では3年前の2005年8月から、男女協働参画を進めるための市民研究員が公募され、約2年近くかけて、この条例案づくりをしてきました。働いている女性や主婦、大学教員や子育て中の男性など様々な研究員が、他市の条例比較などの研究やそれぞれの視点や体験をとおして、多角的に議論を重ね、やっとの思いでまとめあげた条例素案です。

これからは市や議会だけで市のルールを決めるのではなく、市民参加で市民と市が協働で納得のいく決定をしていこう、というのが当たり前になってきています。とくに箕面市ではこの「協働」を大事にしようということで、この間さまざまな取り組みが行われてきました。

3月6日の文教常任委員会では、公明党の議員から「14団体、200人の説明会では足りない。せめて2000人に説明すべき」との「物言い」がつき、自民・民主の議員の賛成で「継続審議」となりました。

■議会は条例の実現を待ちわびる市民の声を真摯に受けとめるべきです！

「ハノリツク」メント(市民意見)を「半分しか読んでいない」というこの公明党議員は、「もっと市民の理解を得てから」といいます。しかしこの条例案が議員に示されたのは昨年10月。議員みずから市民に周知させる努力をすれば、もっと多くの市民に伝えることができたはずで

自分たちは勉強もしないし、市民へ伝える努力も怠って、「もっと時間が必要」というのは、ただ条例制定を先に延ばすだけで、この条例制定を待ちわびる市民の願いを無視したものです。

(裏面へつづく)

(表面から続く)

■男女協働参画条例は、誰もが尊重しあい、ひとりひとりが自分らしく生きることができるための基本的な考えです。

「21世紀は男女協働参画社会の時代」といわれています。男女が平等でともに協力し、お互いの人権を尊重して、誰もがいきいきと自分らしく暮らせる社会を実現させよう、というものです。これは、世界的な流れであり、国も「男女共同参画社会基本法」という法律のなかで、その重要性をうたっています。また市町村の積極的な政策と責任についても明記しています。

条例は、市の施策やサービス、地域や職場、学校でのそれぞれの目標を達成させるための指針であり、後押しとなります。職場・地域での不平等や、DV 被害、セクハラで苦しむ人、人と違うからといって自分らしさを押し殺して不自由な暮らしをしてきた人々を救っていくことにもつながります。また条例案で掲げられている「仕事と生活の両立」をはかることは、男性にとっても大切であり、仕事漬けで体と心がボロボロになるのではなく、子育てや自分の時間を大切にできる、ゆとりある人間らしい暮らし方を実現させることにもつながります。

中西は人権のまち、箕面にふさわしい、住み心地のいい街づくりのためにも、是非この条例が制定されるようお願い、行動していきます。

その他の報告 (一部抜粋)

■ 来年度(2008年度)から、意願の学童保育の延長や休日保育が始まります！

■ 病後時保育について、幼稚園の預かり保育などを利用して、働いている保護者も活用できるよう、市に要望しました！
⇒市は前向きに検討する、と約束。また一歩前進です。

■ 不登校児童・生徒の学力保障や、義務教育課程を修了した後の自立支援策を要望しました。

どなたでもお気軽にご参加ください！

中西とも子と
箕面から変えようネット！

総会と講演のご案内

4月19日(土)
午後2時～

場所：中央生涯学習センター

さいまひでかず

講演：在間秀和さん(弁護士)

テーマ：入札改革を考えよう！

話題の「公契約条例」って何？(仮題)

何でも相談やってます！
お気軽にお越しください

平日11時～16時

に受け付けています。

電話 & FAX 725-8351

中西とも子事務所

暮らしのこと、仕事のこと、介護のこと
DV で悩んでいることなど何でも…

「ちょっと覗いてみたよ」って
いうのでも結構です。

お気軽にお立ち寄りください

(^^)

▼事務所は駅前サンプラザ北向いです

